

10月2日(月)申請受け付けスタート 津市緊急告知ラジオを貸与!

津市緊急告知ラジオとは、避難勧告などの発令時にFM三重が発信する信号を受信することで自動的に起動し、避難情報をお伝えするラジオです。対象者に無償で貸与しますので、災害時における情報伝達ツールの一つとして、ぜひご活用ください。

また、貸与時に「避難行動要支援者支援活用シート」を提出していただき、避難行動要支援者と避難支援等関係者との関係性を明らかにすることで、避難行動要支援者の支援体制づくりにもつなげます。緊急告知ラジオを活用して、地域住民が互いに助け合う共助が根付いたまちにしましょう。



Q 誰が貸与してもらえるの?

A 市内に住民登録がある避難行動要支援者や避難支援等関係者で、「防災行政無線が聞こえにくい」かつ「緊急速報メールなどが使えない」という人が対象です。

Q いつから貸与されるの?

A 10月2日(月)から申請を受け付け、来年1月にラジオの貸与と操作の説明を兼ねた「配付会」を市内各地で開始します。
申し込み 直接、危機管理課または各総合支所地域振興課の窓口へ

Q 購入もできるの?

A 購入を希望する人から予約を受け付け、来年度から販売します。
申し込み 直接、危機管理課または各総合支所地域振興課の窓口へ
予約受付期間 10月2日(月)~12月28日(木)

問い合わせ

危機管理部危機管理課

☎229-3281 FAX 223-6247

または各総合支所地域振興課へ



Q 防災行政無線との違いは?

A 屋外に設置されている防災行政無線は、市が放送を行いますが、緊急告知ラジオは、FM三重のラジオ放送の中でアナウンサーが情報をお伝えします。また、FM三重の放送内でお伝えするため、市販のラジオでも避難情報を得ることができます。



Q どういうときにラジオが鳴るの?

A 津市を4つのエリアに分け、該当エリアに避難勧告などが発令された場合に、自動的に起動して放送します。ただし、ラジオが自動で起動するのは、避難勧告等の発令1回につき1度のみです。ラジオの自動起動後、自身のエリアに新たな発令があるかどうかは、ラジオ放送を聞き続けて確認する必要があります。

Q FM三重の電波が届かない場合は?

A FM三重の電波が届かないエリアに居住している場合は、ケーブルテレビのケーブルに緊急告知ラジオを接続することで、放送を受信することができます。

